

去る10月30日に公表しましたOAPタワー内駐車場で発生した漏水に関して、11月10日付で大阪市より改善の勧告がありました。つきましては本日、下記の通り改善を実施することを大阪市にご報告致しました。

記

(改善勧告事項1)

「現在把握している箇所以外の湧水の発生状況及び、湧水に高濃度のセレン等が含まれる原因に関して調査を行うこと。」

(1) 湧水の発生状況について

地下構造部の外周壁面等に今後再び漏水のおそれがないか、総点検を実施する。

1) 総点検項目

- a. 地下構造部の外周壁面の状況調査（壁面スリーブの閉塞状況、壁面クラック等）
- b. 湧水の集水ならびに湧水槽への導水系統の確認調査

2) 総点検工程

[添付1](#)に示す通り。（PDFファイル）

3) 総点検報告

総点検の結果については12月中旬までに報告書として提出する。なお、緊急性を要する事項が確認された時はその都度報告することとする。

(2) 壁面からの湧水対策工事について

前項の総点検の結果、不備が認められるときは改善工事の計画を立案し、工事に着手することとする。

改善工事は、本年度中に終了させ、報告する。なお、現在計画している改善工事は下記の通り。

- a. 地下1階部機械駐車場（今般漏水箇所）壁面からの湧水の集水ならびに湧水槽への導水工事
- b. 壁面から染み出す湧水との接触防止対策工事

(3) 湧水に高濃度のセレン等が含まれる原因について

湧水に高濃度のセレン等が含まれる原因は、周辺の地下水と考えられるので、早期に地下水の調査を実施し、適時進捗状況について報告する。

(改善勧告事項2)

「すべての湧水が排水基準以下まで処理される措置を講ずるとともに、定期的に水質を把握すること。」

(1) 駐車場排水槽#405に貯留されているセレン含有湧水の処理について

駐車場排水槽#405に貯留している汚染湧水を隣接する湧水槽#409に導水し、除害施設にて処理したのち下水道に排水する。

1) 11月15日時点の駐車場排水槽#405の貯水状況は次の通り。

- a. 貯水量 18.4m³
- b. セレン濃度 0.31mg/l

2) 湧水槽への導水ならびに処理の方法は次の通り。

- a. 駐車場排水槽#405の貯留水を隣接する湧水槽#409（槽間3m）に水中ポンプ（処理能力1m³/時間）で移送する。
- b. 湧水槽#409からは既設ポンプにて除害施設の原水槽に導水、処理し、下水道に排水する。
- c. 原水槽からの処理はバッチ方式にて実施し、下水道に放流する。その際には、処理水槽のセレン濃度が0.1mg/l以下であることを確認する。

(2) 湧水槽以外の地下排水槽の分析について

下水道に直接放流されている湧水槽以外の全ての地下排水槽内の水質について公定分析法にて確認し、その結果は遅滞なく報告する。万一、排水基準を超過する水質が判明した際には、適正に処理を行う。

分析成分 : ヒ素、セレン

(3) すべての湧水が排水基準以下まで処理される措置ならびに定期的な水質の把握について

地下構造部で発生する漏水はすべて湧水槽に入れ、除害施設で処理する。

除害施設の運転管理状況について以下の項目を定期的に測定し、報告することとする。

- a. 運転時間
- b. 処理水量
- c. 原水濃度（公定分析法にて1回/月）
- d. 処理水濃度（公定分析法にて1回/月）

以上